臓器移植対策事業

（健康・生活衛生局難病対策課移植医療対策推進室　令和９年度概算要求額２８．６億円）

事業の目的・課題

○　臓器移植について正しくご確認いただくよう、臓器移植に関する普及啓発活動を実施するとともに、善意による臓器提供が確実に移植につながるよう、臓器提供施設、臓器あっせん機関及び移植実施施設の体制強化に係る取組みを実施することで、臓器移植対策の推進を図る。

○　世論調査において、臓器を「提供したい」・「提供したくない」という意思を有している方の割合（約６割）と比較して、実際に意思表示をしている者の割合（約２割）が低いことから、意思表示率の向上や家族対話の促進等につながる普及啓発を実施していく必要がある。

○　臓器提供施設、臓器あっせん機関及び移植実施施設の各機関が確実に機能し、善意による臓器提供の意思が確実に移植につながるよう、各機関における体制をさらに強化していく必要がある。

改善内容

○　公開プロセスにおいて、「アウトカムについては、事業全体の効果を適切に測定し、長期アウトカムである「臓器移植実施件数」に繋がるものとなるよう、普及啓発に係る取組及び各機関（臓器提供施設・臓器あっせん機関・移植実施施設）の体制強化に係る取組それぞれについて、適切な短期・中期アウトカムの設定を検討すべきである」との指摘があった。

これを踏まえ、

・「アウトプット」の「活動指標」として、新たに「臓器提供パンフレット配布枚数（マイナンバーカード、免許証）」、「連携体制構築事業の連携施設数（過去に連携していた施設も含む）」、「ドナー関連業務実施法人がカバーする都道府県の数」等を設定するとともに、

・**「アウトカム」の「成果指標」として、新たに「臓器提供に関する意思表示率」、「臓器提供施設連携体制構築事業の拠点施設における臓器提供件数」、「第一報受信から家族面談に要する平均時間」等を設定**した。

○　さらに、公開プロセスにおける「制度、意識など様々な視点から諸外国と日本の違いを深掘りし、分析していく必要がある」との指摘を踏まえ、本年度中に、諸外国における制度と比較・分析することとした。

選定理由

○　本事業は、**事業効果を適切に把握・検証するために、「活動指標」や「成果指標」の見直し・設定を行っている事例**であるとともに、事業の推進に必要な対策の改善（諸外国における制度との比較・分析、効率的な普及啓発方法の検討、ドナー関連業務実施法人の設置に伴う効果の検証等）を適切に検討していると認められ、**他の事業でも参考となる汎用性が認められる**ことから、優良事業改善事例に選定した。